

人と自然が輝くまちMIHO



目標は高得点！よおく狙って…
ナイスコントロールに拍手喝采！
(三世代輪投げ大会にて)

後期高齢者 医療制度

7月下旬に後期高齢者医療制度の 被保険者証(保険証) を郵送します

後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日までとなりますので、被保険者には新しい保険証を7月末日までに簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容に誤りがないかどうかご確認ください。また、有効期限を過ぎた古い保険証は、各自の責任で処分してください。

◎保険証の取扱い

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたもの、有効期限の切れたものは使用することができません。

◎保険証の有効期限

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間です。

※後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、今回お送りする新しい保険証の有効期限が短くなる場合がありますので、保険料の取め忘れにはご注意ください。



●●●●● 医療費の自己負担割合 ●●●●●

医療機関での医療費を、後期高齢者医療制度の加入者が負担する割合(自己負担割合)は、「1割」または「3割」となります。この自己負担割合は、前年の所得をもとに判定されます。

今回お送りする保険証には、新たに判定された自己負担割合が記載されています。なお、判定は原則として年1回行いますが、世帯構成等に変更があった場合は、再度判定を行います。再判定により自己負担割合が変わった場合は、変更後の保険証を郵送します。

1. 住民税課税所得に基づく世帯ごとの自己負担割合の判定

同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満の場合は、世帯内のすべての被保険者が「1割」となり、どなたか一人でも145万円以上の方がいる場合は、世帯内のすべての被保険者が「3割」となります。

2. 収入による判定

上記1の住民税課税所得による判定において3割負担と判定された場合でも、以下の項目のいずれかに該当する場合は、申請をさせていただくことにより1割負担となります。

- ・被保険者が同一世帯に1人の場合は、被保険者本人の収入が383万円未満
- ・被保険者が同一世帯に2人以上の場合は、被保険者の収入の合計が520万円未満
- ・被保険者が同一世帯に1人で、かつ、その世帯に70歳以上の世帯員がいる場合は、当該該当者の収入の合計が520万円未満

※対象となる方には通知をお送りします。詳細についてはそちらをご確認ください。

判定の根拠となる 住民税課税所得とは

前年の所得から基礎控除・扶養控除・社会保険料控除等の各種控除を差し引いた、村県民税(住民税)の課税標準額です。

●●●●● 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新 ●●●●●

同一世帯の全員が住民税非課税の場合、申請することにより「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。この認定証を医療機関の窓口で提示すると、医療費の1カ月の自己負担限度額等が減額になります。申請をした月の初日から適用され、有効期限は7月31日までとなります。

すでに認定証を所有しており、8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します(手続不要)。新たに該当となる方には郵送等にて通知をお送りしますので、詳細はそちらをご確認ください。

国民健康 保 険

7月下旬に 70歳以上の方がお持ちの 高齢受給者証を郵送します

高齢受給者証の有効期限は7月31日までとなりますので、対象者には新しい高齢受給者証(青色)を7月下旬に郵送します。高齢受給者証は、被保険者証とともに医療機関の窓口で提示すると、自己負担割合が2割(現役並み所得者に該当する方については3割)で医療を受けることができます。

※国の特例措置により、昭和19年4月1日までに生まれた方については自己負担割合が1割となります。

同一世帯内の対象者全員の所得に基づく「自己負担割合」の判定

1. 住民税課税所得による判定

- ・同一世帯内に、「70歳以上の国民健康保険加入者」で住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の方が1人以上いる場合は、その世帯内の対象者全員が「現役並み所得者」となり、3割負担となります。
- ・上記のケースに該当しない場合は「一般」となり、昭和19年4月1日までに生まれた方は1割負担、昭和19年4月2日以降に生まれた方は2割負担となります。

2. 収入による判定

上記1で「現役並み所得者」と判定された場合でも、次のいずれかの要件に該当する場合は、役場国保年金課に申請をすることにより「一般」と判定されます。

- ・同一世帯内の「70歳以上の国民健康保険加入者」が1人で、その方の収入が383万円未満。
- ・同一世帯内の「70歳以上の国民健康保険加入者」が2人以上で、その方たちの収入の合計が520万円未満。
- ・同一世帯内の「70歳以上の国民健康保険加入者」が1人で、かつ「特定同一世帯所属者」が1人以上あり、その方たちの収入の合計が520万円未満。

※「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方で、以後も世帯主が変わることなく継続して同じ世帯にいる方(世帯主は引き続き世帯主である方)となります。

窓口での支払い限度額(月額)と入院時食事代の標準負担額(1食あたり)

医療費の自己負担および入院時の食事代には、「現役並み所得者」と「一般」それぞれに同月内の支出総額に限度額(入院時の食事代には標準負担額)が設定されており、限度額以上の個人負担はありません。

以下の要件に該当する場合は、役場国保年金課に申請をすることにより低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰと判定され、限度額と食事代の負担額が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※国民健康保険税に滞納が無い方が対象で、現在該当されている方も新たに申請が必要となります。

【低所得者Ⅱ】 同一世帯の「世帯主」および「国保加入者」が住民税非課税で、低所得者Ⅰに該当しない方。

【低所得者Ⅰ】 同一世帯の「世帯主」および「国保被保険者」が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金収入は控除額を80万円として計算)を差し引いた時に0円になる方。

《自己負担限度額と食事代》

所得区分	自己負担限度額(月額)		入院時食事代の標準負担額(1食あたり)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%*(44,400円)	260円	
一般	12,000円	44,400円		
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	下記以外	210円
			過去12カ月で入院日数が通算90日を超えた場合	160円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

※1%とは、医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%のことです。

※()内は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

むらの 話 題



地域のお話をお待ちしております
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

文化協会「春の発表会」開催！



ステージの部



展示の部

5月23日・24日の2日間、村中央公民館において、文化協会(菅原貞季会長)主催による「第32回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

当日、館内には写真や油絵、書道、絵手紙、お花盆栽、俚謡、俳句、陶芸等の作品が展示され、人々の目を惹きつけていました。

また、舞台発表にはたくさんの方が訪れ、大ホールでは熱気で満ち溢れるなご民謡や詩吟、カラオケ、バレエ、フラダンス、舞踊、社交ダンス、和太鼓等が披露され、大きな拍手が送られていました。

各クラブの日頃の熱心な活動が、作品や発表から伝わってくる発表会でした。

畠山照子氏に旭日双光章



元村議会議員の畠山照子氏(千葉県在住)が、平成27年春の叙勲で旭日双光章を受章されました。

畠山さんは、昭和54年8月の村議会議員選挙で初当選以来、同年9月から連続8期32年間の長きにわたり職務に精励し、お年寄りや子どもたち等、弱い立場の方たちの側に立った熱心かつ責任ある議会活動を通して、同僚議員とともに村民本位の村政を目指し、誰もが安心して住み続けられるおらづくりにご尽力されました。

このたびの受章、おめでとうございませう。

長澤喜之氏に瑞宝単光章



平成27年春の叙勲にて、長澤喜之氏(大山東部)が瑞宝単光章を受章されました。

長澤さんは、昭和50年から平成22年までの35年間、統計調査員として国勢調査や農林業センサス等幅広い分野の統計調査に従事され、その功績が評価されたものです。

長澤さんは5月13日に東京プリンスホテルで行われた勲章伝達式に出席され、皇居において天皇陛下に拝謁し、ねぎらいのお言葉を賜りました。

長澤さん、受章おめでとうございませう。

新消防団長に 下村幹男氏



4月1日付で、下村幹男氏(本橋)に新消防団長の辞令が交付されました。

下村団長は、昭和55年に消防団に入団。平成11年4月からは16年間副団長を務められており、前団長の勇退に伴い、このたび新たに団長に選任されました。

団長就任にあたり、「前任の武田団長をはじめ、多くの消防団員が守り続けてきた村の安心安全を引き続き継続できるように、団員を統率し、体制強化を図りたい」と決意を述べられました。

また、約4年間団長として村の消防・防災にご活躍くださった武田芳雄氏は、3月末をもって退任されました。

村の安心安全にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。



第33回地区対抗 混合バレーボール大会

6/10～13 農林漁業者トレーニングセンター

優勝 下舟子
準優勝 土屋
第3位 大谷

最優秀選手 藤原 忍さん(下舟子)
優秀選手 矢部 美千代さん(土屋)

第33回美浦村民ゴルフ大会

6月17日、おかだいらゴルフリンクスにおいて、第33回美浦村民ゴルフ大会が開催されました。

今大会には57名の方が参加され、選手の皆さんは日頃鍛えた自慢の腕を競い合いました。

【大会結果】

◇総合の部

優勝 村崎 友春さん(大山)
準優勝 小倉 勝さん(土屋)
第3位 武田 弘行さん(美浦中央病院)

◇女子の部

優勝 高橋 すみ江さん(美浦中央病院)
準優勝 内田 節子さん(美浦中央病院)
第3位 市村 とし子さん

◇ベストグロス賞 渡辺 進さん(土屋)



【村民ゴルフに協賛をいただいた方々】

誠和工業(株)美浦工場、スガノ農機(株)茨城工場、細谷建設工業(株)美浦営業所、井上造園(株)、和宏体育施設(株)、(有)テニスショップトップ、(有)森利スポーツ、(株)こわたり、さくら自動車(株)、松浦建設(株)、共進測量設計(株)、中央商事(株)、(株)アサヒビジネス、(株)水戸京成百貨店、美浦ゴルフ練習場、(株)ユニフード、美浦ゴルフ倶楽部、トーヤク(株)美浦工場、(有)ホースシューイング志賀、居酒屋済州

《順不同・敬称略》

ふれあいハイキング開催



6月13日、村教育委員会主催のふれあいハイキングが開催され、当日参加された37名の皆さんは、栃木県真岡市にある「井頭公園」と、その園内にある「花ちょう遊館」を訪れました。

当日は天候に恵まれ、園内にあるバラ園をはじめ豊かな自然を満喫されていました。

地区対抗ソフトボール大会

5/31 光と風の丘公園



優勝 土屋
準優勝 下舟子
第3位 信太

※8地区参加、予選は4チームリーグ戦。

人権擁護委員再任

このたび、内田光子さん(大谷)が人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、特設人権相談所等で家庭内の問題・いじめ・近隣関係等の人権に関わる相談を受けたり、人権の考えを広める活動等を行っています。内田さんは、任期中の石橋威雄さん(大山)、坂本実さん(上舟子)とともに、引き続き3年間ご活躍いただきます。よろしくお願ひします。



美浦村村制施行60周年記念式典が行われました

5月24日、村中央公民館にて美浦村村制施行60周年記念式典が開催され、多くの村民の皆さんや来賓の方々が出席されました。

式典は、昭和30年の美浦村誕生からこれまでの歩みを振り返る映像の上映から始まり、村長や来賓のあいさつでは村の未来への展望等が語られました。また、歴代の村長・村議会議長のうち、現職の村長や村議会議員でない方8名が式典に招待され、村政に多大な貢献をされた功労者として、村から表彰されました。

式典後には祝賀アトラクションが行われ、テレビ等でもご活躍の漫才コンビすず風にゃん子・金魚さん、美浦村出身で落語家の金原亭馬の助さん、そして美浦村出身で世界的クラシックギター奏者の木村大さんが会場を大いに盛り上げ、60年の記念にふさわしい記憶に残る式典となりました。



村章発案者 村崎睦男さん(大山)

《功労者表彰》※就任順

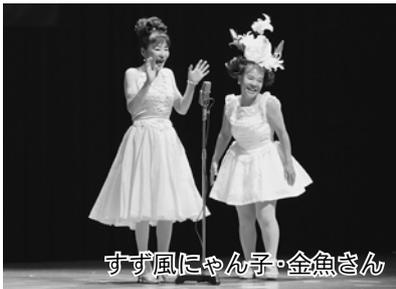
◎村長として貢献された方
市川 紀行氏・上野 武雄氏

◎村議会議長として貢献された方
大谷 昭氏・飯田 和夫氏・
平野 勝男氏・根本 正氏・
坂部 実氏・武田 貞巳氏



【後列左から】
平野氏、根本氏、坂部氏、武田氏

【前列左から】
上野氏、市川氏、大谷氏、飯田氏



すず風にゃん子・金魚さん



金原亭馬の助さん



木村大さん

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句「え・つ・こ」病句禁

笑顔絶やさず尽くした母の屈む背中に見る苦勞
縁を結んで連れ添い歩む心ひとつの夫婦道
襟裳岬の突き刺す風に恋の傷口痛む旅

縁結んだ連れ添う夫と越えた年月走馬灯
笑顔忘れず辛さに耐えて子ゆえ生き抜く母子家庭
映画観たあと月夜の散歩恋しあなたにそと寄る

遠慮しながら繋いだ手と手恋の予感の初デート
笑みを絶やさず尽きない愛を子等に捧げた恋し母
縁は異なるものつくばの山で恋のお守り神だのみ

笑みを絶やさず繋いだ月日この手互いの道標
笑顔第一連れ添う夫の心と和ます夕の膳
えくぼかわい罪ない笑顔子供地球の宝物

縁で結ばれ連れ添う二人子等に守られ至福者
笑顔はじてつながら五輪こんな平和を守りたい
笑顔いっぱい連なり通う声も元気に新学期

絵添え手紙を月々書いて子等に近況知らず母
以心伝心つたわる心言葉出さねど深む愛
円座賑わいつかんだ絆子らの将来担うため

笑顔忘れてつらい日多く子等に会いたい早く来い
吹く風も返る御もみどり色
ほうたるはたましひの色水匂ふ

ハ一モ二力吹く音の重き梅雨じめり
藤の花雑木林に凜と咲く
初鯉の轍で招く回転寿司

軽妙な口笛奏者聖五月
夏足袋の眩しく揃ふお茶の席
運不運言へばきりなし夕端居

知る人の減りし里かな桐の花
空つぽの鳥籠さやく桐の花
山里の朝露深き散歩道

六月の俳句(題 当季雑詠)

吹く風も返る御もみどり色
ほうたるはたましひの色水匂ふ
ハ一モ二力吹く音の重き梅雨じめり

藤の花雑木林に凜と咲く
初鯉の轍で招く回転寿司
軽妙な口笛奏者聖五月

夏足袋の眩しく揃ふお茶の席
運不運言へばきりなし夕端居
知る人の減りし里かな桐の花

空つぽの鳥籠さやく桐の花
山里の朝露深き散歩道

山里の朝露深き散歩道

- 飯塚筑風
- 本橋清湖
- 山崎笑子
- 上野八千代
- 篠原美千代
- 木村幸子
- 田島草実
- 長谷川悦子
- 石戸律華
- 小池きよし
- 塚本夏雲
- 関根ヒデ子
- 小蘭江久美
- 沼寄朋香
- 高橋一步
- 伊藤葉子
- 下村松陽
- 門脇悠美
- 渡辺希代
- (五十音順)
- 青野安佐子
- 石毛恵美子
- 伊藤八千帆
- 木澤はしめ
- 高柳幸子
- 田島早苗
- 中島輝子
- 松葉よしひ
- 松本秀子
- 宮崎きみ枝
- 矢原はつひ



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

「第82回東京優駿(日本ダービー)」 ドウラメンテ号

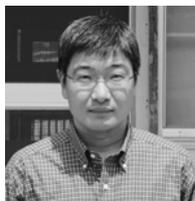


5月31日、東京競馬場(2400m芝コース)にて行われた第82回東京優駿(日本ダービー)において、美浦トレーニング・センター堀宣行厩舎所属のドウラメンテ号が優勝しました。

前走の皐月賞で優勝したドウラメンテ号は、今回堂々1番人気となつての登場となりました。きれいにスタートを決めたドウラメンテ号は、馬群の中ほどからやや前に位置し、最終コーナーから徐々に先行馬との距離を詰めると、直線に入って一気に加速。直線半ばで先頭に躍り出ると、追いすぎるライバル達を振り切ってゴール。見事に優勝しました。

担当の橋本調教助手は、「前走後は普段どおりのことをしていました。当日の出走前はピリピリしたところがありましたが、許容範囲内という感じでした。レース終盤で最後の直線に入ったときは、なんとか頑張ってくれと…。勝ったときはとてもうれしかった。大勢の方々からおめでとうと言っていただけで、とてもありがたかったです。」と語ってくれました。

素晴らしい走りクラシック二冠を達成したドウラメンテ号の今後の活躍が楽しみです。



堀 宣行 調教師



橋本 篤典 調教助手



「第65回安田記念」

モーリス号

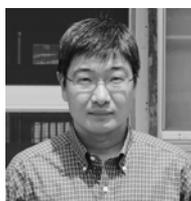
6月7日、東京競馬場(1600m芝コース)で行われた第65回安田記念において、美浦トレーニング・センター堀宣行厩舎所属のモーリス号が優勝しました。

この大舞台まで3連勝で勝ち上がってきたモーリス号は、1番人気に推されての出走となりました。

好スタートを決めたモーリス号は、前から3番手の位置に付けて馬群を先行。そのまま最終コーナーを回って直線に入ると、スパートをかけて先行馬に迫り、直線半ばで先頭に立つ展開。最後は、必死に追い上げてくるライバル達に抜かせずゴールを駆け抜け見事に優勝、4連勝でG Iを初制覇しました。

担当の宗像調教助手は、「うるさい感じはしない馬ですが、背中が痛みやすいところがあるので、普段から注意しています。レースには、普段とそれほど変わりなく挑めました。ゴールした映像を見ていましたが、結果の表示を待つことなく勝ったと確信できました。よしっという感じで、4連勝なんてめったにできないすごいことです。」と語ってくれました。

強さを証明し、新旧並び立つマイル戦線のトップに立ったモーリス号のさらなる飛躍が期待されます。



堀 宣行 調教師



宗像 徹 調教助手

▼村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

平成28年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（平成28年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・ 政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・ 村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・ 活動拠点の事務所のある団体が村内にある団体

交付できる期間

- ・ 一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

補助できる金額

上限を30万円に活動事業費の2分の1（3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

- ◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費
- 上位団体負担金、交際費、

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費
補助金の趣旨から、団体の事務は団体自らが行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。

* 事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月3日（月）～8月31日（月）

* 受付は午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎ 885-10340 内線208

自衛官等募集案内

◎自衛官候補生

受験資格	採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	男子：受付時に通知 女子：9月25日から29日のうち指定する1日

◎一般曹候補生

受験資格	平成28年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	1次：9月18日・19日のうち指定する1日 2次：10月8日から14日のうち指定する1日

◎航空学生

受験資格	平成28年4月1日現在で、高卒以上21歳未満の者
試験期日	1次：9月23日 *高卒見込みを含む 2次：10月17日から22日のうち指定する1日 3次：11月14日から12月17日のうち指定する期間

【募集共通事項】 受付期間：8月1日～9月8日（締切日必着）※自衛官候補生男子は随時受付



左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

☎ 問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5） ☎0297-64-3351

* 自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

～子どもから大人まで～

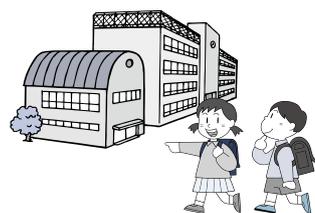
社会力が よくわかる連続講座(4)

育てよう
社会力

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

Q3. 社会力が高くなると成績もよくなるというのは本当ですか？
本当だとしたら、どうしてそうなるのですか？

A. これまで、東京や東海村で、社会力の程度（社会力がどのくらいあるか）と、学校の成績、勉強したいという意欲がどれだけあるか、社会や他の人に役に立ちたいという気持ちがどれだけあるか、といったこととの関係を調べてきました。その結果をみると、どこで調べてみても同じような結果になっています。美浦村でも2年前に小学生・中学生を対象に社会力について調べたところ、やはり社会力の高い小学生・中学生ほど学習意欲も社会貢献意欲も高く、成績もよいという結果でした。このような結果は、日本だけでなくアメリカでも同じです。



アメリカの有名なハーバード大学のパットナム教授が調べてみたところ、子どもも含めてそこに住んでいる人々の社会力が高いほど、子どもたちの成績がよいことが分かったと本に書いています。どうしてこういう結果になるかということ、社会力の高い子どもは脳の働き（機能）がよくなっているからです。

脳の働きを調べる研究に「脳科学」という学問がありますが、世界の脳科学者たちが調べて分かったことは、脳には前頭前野という場所（部位）があり、そこがよく発達しているほど「頭がよくなっている」ということです。

「頭がよい」というのは、しっかりと考える力があり、自分が置かれている状況やものごとを適切に判断する力があり、目には見えない他の人の考えや気持ちを正しく理解することができるということです。こういうことができるということは、社会力が極めて高度な能力であることの証拠といえます。

ですから、社会力が高くなれば、学校の成績がよくなるのは当たり前のことで、小さい赤ちゃんの頃から大人とのかかわりを多くして、社会力を高めることが何より大事になるのです。

《教育長 門脇 厚司》



美浦村商工会青年部だより

《7月・8月の活動予定》

- ・ 7月9日 茨城県商工会青年部県南地区連絡協議会ゴルフ大会
- ・ 7月18日 木原祇園祭
- ・ 7月29日 茨城県商工会青年部連合会主張発表大会
- ・ 8月1日 横越商工会青年部交流会



美浦村商工会青年部の栗山秀樹氏（栗山工業（株））が、茨城県商工会青年部連合会第23代会長に就任しました。

☐お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

100 イヤイヤ泣き寝入り

平成27年7月1日より、消費生活相談窓口等を案内する「消費者ホットライン」は、3桁の電話番号188番での案内を開始します。



「消費者ホットライン」

現在は ☎0570-0641-370 (ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ守ろうよみんなを) で案内をしていますが、7月1日より「局番なし188番」での案内を開始します。

※ ☎0570-0641-370 も引き続き利用できます。

「消費者ホットライン」 62利用について

消費者ホットラインは、お住まいの地域の市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内いたします。利用料金は、相談窓口につなごった時点からの通話料金を御負担いただきます。
※電話番号及び受付時間の案内ガイダンスについては、電話料金は掛かりません。

「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」で受け付けられる相談

- ・ 悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等による事業者とのトラブル
- ・ 産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に関する事業者とのトラブル
- ・ 安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害等

※相談情報は、個々の問題の解決にとどまらず、社会全体の課題の解決につなげるため、全国的なデータベース(全国消費生活情報ネットワーク・システム: PIONEER)に集約され、個人が特定されないようにした上で、消費者の皆さんへの注意喚起、違法・不当

な事業者に対する処分や差止請求訴訟の提起に役立てられています。
(消費者庁NewsReleaseより抜粋)



【事例1】

大手電話会社の関連事業者と思い、プロバイダ契約の内容(料金コース等)変更の手続きを遠隔操作でしてもらったが、実は無関係の事業者で、プロバイダ自体が変更されてしまったとわかった。解約を申し出たら、違約金を請求された。

【事例2】

電話勧誘時に、「電話ではよくわからないので書面を送って欲しい」と言うのと「それはできない」と言われた。契約後に書面が届いたが、勧誘時の説明と契約内容が違う。

【事例3】

通信料が安くなると言われて遠隔操作でプロバイダ契約を変更したが、電話の後で確認すると、言われたとおり安くないことがわかった。

【事例4】

電話でプロバイダ変更を勧誘され、いろいろなことを電話で一気に言われ、よくわからないまま遠隔操作で変更してしまった。

- ・ 契約前に書面の交付を求め、契約内容を完全に理解しないまま電話口で承諾しないようにしよう。
- ・ 契約先を必ず確認しよう。
- ・ サービス内容を確認し、現在の利用料よりも何がいくら安くなるのかをしっかりと確認しよう。
- ・ 従前のプロバイダ契約の解約によるデメリット等も理解し、新たな契約の必要がなければ、きっぱりと断りましょう。
- ・ トラブルになった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

(国民生活センター報道発表資料より抜粋)

食の安心安全研修

食生活改善推進協議会の協力で、美浦の特産品を使ったランチを教えてください。

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-0641-370
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379



- ◇メニュー パエリア等
- ◇開催日時 8月18日(火)午前10時~午後1時
- ◇場所 保健センター
- ◇参加費 500円
- ◇募集人数 16名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾
- ◇申込方法 8月4日(火)までに村消費生活センターにお申込みください。

生活環境

お問合せ
生活環境課
☎ 885-0340 (内) 214

～浄化槽をお使いの皆さまへ～

浄化槽を適正に 管理しましょう！



浄化槽は、微生物等の働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、皆さまのご協力をお願いします。

浄化槽の管理に必要なこと

～定期的な「点検」～

- ・浄化槽内の送風機、タイマー等機器の点検
- ・消毒剤の定期的な補充

家庭用等10人槽以下の浄化槽は年3～4回の点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託してください。

～定期的な「清掃」～

- ・浄化槽内に溜まった汚泥等の抜き取り等

年に1回以上(全ばっ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

～定期的な「法定検査」～

浄化槽の点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

浄化槽を使い始めてから3～8カ月以内に、以降は毎年1回の検査が必要です。県指定検査機関の(公社)茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

浄化槽の管理には「一括契約システム」

浄化槽の管理に必要な保守点検・清掃・法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。大変便利です。ぜひご利用ください。現在契約している保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会までお申し込みください。

法定検査を受けていないご家庭に対し、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された「水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。

単独処理浄化槽は「合併処理浄化槽」への転換をお願いします

単独処理浄化槽は、トイレの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流されてしまいます。生活雑排水も一緒に処理できる合併処理浄化槽に転換すると、汚れの量をおよそ1/8に減らすことができます。身近な水環境の良化・保全のため、単独処理浄化槽を使用されている方には、合併処理浄化槽への転換をお願いします。なお、浄化槽の設置には補助金が交付されます。※単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽へ転換する場合は、新規設置よりも補助金が増額されます。

◇問合せ 茨城県生活環境部環境対策課 ☎029-301-2966
(公社)茨城県水質保全協会 ☎029-291-4004

「ついでにパトロール隊」にご参加ください！

日常の散歩・ジョギング・買い物等で出歩く際に、村から貸与された防犯キャップおよび防犯ベストを着用していただき、不審な人物を発見した場合等は速やかに警察に通報していただきます。※ご自身に直接対応していただくことはありません。

◎参加の要件 村内在住または在勤の18歳以上の個人で、週1回以上散歩・ジョギング・買い物等に村内を歩いて出かける方

◎申込方法 「美浦村ついでにパトロール隊登録申請書」を生活環境課(問合せ先はページ左上を参照)に提出してください。



***** 保険料の納め忘れ、滞納にご注意ください *****

納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ◇1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割が支払われます。
- ◇1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ◇2年以上滞納…利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

【介護保険サービス費の利用者負担】

自己負担割合

これまで、介護保険サービス費の利用者負担割合は一律1割でしたが、平成27年8月から、「合計所得金額が年間160万円以上で、年金収入等とその他の所得金額の合計が単身280万円以上もしくは2人以上世帯で346万円以上の方」の負担割合が**2割に変更**されます。また、利用者負担割合が変更されるにあたり、利用者負担割合証が発行されるようになります。利用者負担割合証は7月中に送付予定です。

高額介護サービス費

申請により、1カ月ごとの利用者負担額が上限額(利用者負担段階に応じて設定)を超えた額を、高額介護サービス費として払い戻しています。8月1日から、利用者負担段階の区分に**現役並み所得者**が加わります。

※現役並み所得者…同一世帯に住民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、該当者の収入が、単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方。

利用者負担段階	上限額
現役並み所得者（平成27年8月から）	44,400円
一般世帯	37,200円
住民税非課税世帯	世帯：24,600円
・合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 ・高齢福祉年金受給者の方	個人：15,000円
・生活保護受給者の方 ・利用者負担を15,000円に減額にすることで生活保護の受給者とならない場合	個人：15,000円 世帯：15,000円

【問合せ】 役場福祉介護課 ☎885-0340（内線113）

スマート国勢調査！

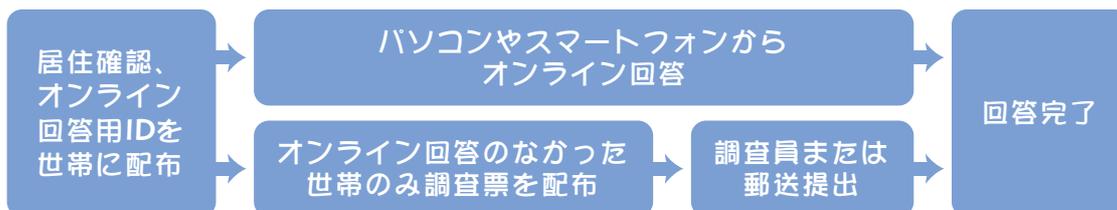
～今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます～

10月1日を基準日に全国一斉の国勢調査を行います。国勢調査は、日本の人口や世帯に関する全数調査であり、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

調査対象は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人です。調査内容は「男女の別」「出生の年月」「就業状況」等、全部で17項目となっています。

▶ 調査の流れ new オンライン調査の先行実施

オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定する方式で調査を実施します。調査員が、9月中旬に皆様のご自宅を訪問してオンライン回答用IDを配布しますので、パソコン・タブレット・スマートフォンからご回答をお願いします。オンライン回答のなかった世帯へは調査票を配布いたしますので、そちらにご記入ください。



国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。
回答いただいた内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
～国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください～
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

介護保険料と介護保険サービス費が変わります。

介護保険では、介護保険給付に係る費用等や利用者の所得状況等を考慮して、定期的に制度の見直しを行っています。介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支えあい、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納入にご協力をお願いします。

◎平成27年度の介護保険料 平成27年度から平成29年度までの保険料が決まりました。

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。介護保険利用者の増加等により、基準額が4,000円から4,500円に引き上げとなりました。また、所得段階が7段階から9段階へと細分化されました。

所得段階	対象となる方	保険料(年額)	平成27~28年度 ※平成29年度
第1段階	本人および世帯員全員が住民税非課税で、 ・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	4,500円×12カ月×0.45=24,300円 ※4,500円×12カ月×0.30=16,200円	
第2段階	本人および世帯員全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	4,500円×12カ月×0.75=40,500円 ※4,500円×12カ月×0.50=27,000円	
第3段階	本人および世帯員全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	4,500円×12カ月×0.75=40,500円 ※4,500円×12カ月×0.70=37,800円	
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4,500円×12カ月×0.90=48,600円	
第5段階	世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税で、 第4段階に該当しない方	4,500円×12カ月×1.00=54,000円	
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	4,500円×12カ月×1.20=64,800円	
第7段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が120万円以上190万円未満	4,500円×12カ月×1.30=70,200円	
第8段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が190万円以上290万円未満	4,500円×12カ月×1.50=81,000円	
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上	4,500円×12カ月×1.70=91,800円	

◎保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

【普通徴収】年金受給額が年額18万円未満の方…「納入通知書」もしくは「口座振替」で納めます。

村より7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付しますので、取扱い金融機関にて納めてください。

【特別徴収】年金受給額が18万円以上の方…「年金からの天引き」で納めます。

介護保険料の年額を、年6回に分けて年金から天引きします。

介護保険料は6月の住民税の確定にあわせてその年度の保険料を確定するため、4・6・8月は暫定的な

額での徴収(仮徴収)となり、10・12・2月では確定した年額から仮徴収額を差し引いた金額を納めます。

また、10・12・2月の支払額が4・6・8月と大きく変動する場合は、8月の納付額を増額させ、年間を通じて保険料をできるだけ均等にする措置(平準化)をとります。

*年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

◎保険料の納め忘れ、滞納にご注意ください

納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ▶1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割が支払われます。
- ▶1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ▶2年以上滞納…利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

メシが食える大人にする
思春期の子育て

篠田 京子

子育て世代のワーク・ライフ・バランス講座に参加しました。子育て世代ではありませんが、教育の重要性は子ども世代だけではなく、生涯学習姿勢がこれからますます大切になってくるようです。

昨年、来たる2020年にセンター試験が廃止・入試制度が変わるというニュースが流れ、子育て世代には大きな衝撃だったと思います。

これからは学力だけではなく、主体性や多様性を受け入れる度量が求められ、生きる力や思考力を育てる教育へと変わっていきます。

子育てのゴールは自立した大人に育てること…

最近の調査で、自分に自信のない高校生が84パーセントと大変多く、就職しても職場で大変苦労しています。

優等生タイプは人間関係の経験不足で、素直に謝れない、感謝のありがとうが言えない等が問題視されています。



どうすればいいの？

ワーク・ライフ・バランス講座の講演は、具体的な対応策が満載で大変有意義でした。
《小さいうちは…》

- ・ 良いところを言葉にして伝える。
- ・ 比べないこと、出来たところを認める。
- ・ 「やりたい」と思う気持ちを大切に。
- ・ 小さな失敗と成功体験を増やして。
- ・ ゲームの問題は：ダメなもの、ゲームときっぱり、基準を明確に。でも、仲間外れになるかも…そんなときは親同士で協定を組む、時間制限する、家訓だと伝える。
- ・ 親が誠実な人生を送れば子ども誠実に生きようとする。

《反抗期では…》

発想の転換が大事です。親が子を信じれば子は裏切らない。

・ 子供の暴言は慣用句。言葉の裏には「素直になれなくてごめん」という気持ちが入っている。

・ 夫に協力してもらおう。夫にも頼めることは頼んで、お父さんさすがだねと言いなから。

・ 完璧な母でなくていい。夫源病に注意。夫も妻に感謝の意思表示を。



子どもの教育は、親の生き方が大きく反映されるものと改めて確認できました。

私が尊敬する恩師は教育について、「大学で学ぶのは、大に行けなかった人たちに奉仕し貢献するためだと言ってよい」と語っています。

周りの人を幸せにすることができ、生き生きと活動することを目標に、子育ても自分から挑戦していきませんか。

警察官採用試験(第2回)を実施します



【受験資格】

▶**警察官A** 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成28年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

▶**警察官B** 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴部分)に該当しない人

【受付期間】 郵送・持参の場合：7月1日(水)～8月25日(火)(郵送は消印有効)、インターネット(電子申請)の場合：7月1日(水)午前9時～8月24日(月)午後5時(受信有効)

【問合せ先】

稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110
採用フリーダイヤル ☎0120-314058



児童館宿泊体験遠足 ～参加者募集～



【実施日】 8月10日(月)～8月11日(火)

【行き先】 茨城県立児童センター こどもの城(大洗町)*他予定あり

【募集対象】 村内の小学4年生～6年生

【募集定員】 30名*定員を超えた場合は抽選

【参加費】 5,500円(宿泊・食事代込み)

【申込受付期間】 7月13日(月)～15日(水)

【申込方法】 申込書に必須事項を記入のうえ、申込受付期間内にお申込みください。

【申込書の受領・提出先】 申込書は、大谷時計台児童館・木原城山児童館どちらでも、受領・提出できます。

【問合せ先】 大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064

県のモデル事業として今年度実施されます

「きずなメール・みほ」

～安心して出産・子育てを～



安心して「出産」や「子育て」ができるように、妊婦の方や乳幼児の保護者の方を対象に、健康・食事等のアドバイスや子育てサービス等、タイムリーな情報をお届けします。

◇配信内容

- ・**妊娠期** お腹の赤ちゃんの一般的な成長・発達の様子やママの体のこと（妊娠中の食事、生活のアドバイス）
- ・**子育て期** お子さんの成長の様子や子育てアドバイス（世話の仕方、ふれあい方、授乳や離乳食。「こんなとき」）

◇対象 村内在住の妊婦(家族)および3歳未満の乳幼児の保護者

◇配信回数 「妊娠期」は毎日配信します。「子育て期」は2歳未満まで週2回程度、3歳未満まで月2回程度配信します。

◇登録方法 インターネットにより登録。(登録・配信無料)
以下のQRコードを読み取って空メールを送信してください。
一両日中に確認メールが届きます。



【妊娠期】

miho@reg.kizunamail.com



【子育て期】

miho_kosodate@reg.kizunamail.com

《配信イメージ》

2015/4/29 8:33
From: miho@reg.kizunamail.com
Sub: きずなメール・みほ(産前)

妊娠19週と0日
出産予定日まで147日

(きずなメールより)
(赤ちゃんの様子)
今週の赤ちゃんは「毛」が成長する時期です。頭に…

(今日のママへ)
妊娠するとホルモンバランスが変化して、シミがでやすくなる…

□配信等に関するお問合せ 特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト
☎03-6317-5575 (Email: inquiry@kizunamail.com)

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

月	日	診療機関	医師	電話番号
7月	12日(日)	なるしま内科医院 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎875-5100
	19日(日)	まつばらウイメンズクリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎830-5151 ☎894-2002
	20日(月)	あべ整形外科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎875-5303 ☎894-2611
	26日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎801-3387 ☎892-2627
8月	2日(日)	市川ファミリークリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎843-3301 ☎0297-87-6030
	9日(日)	はたかわ医院 和田医院	美浦 稲敷	☎885-2358 ☎894-2412

愛の献血運動にご協力を

献血は「人と人との命の助け合い」です。献血者が減少しがちな夏季を迎え、安全な血液製剤を安定的に確保するため、献血についてご理解・ご協力をお願いいたします。

【献血について】
献血は、200ml 献血は男女とも16歳から、400ml 献血は男性で17歳・女性で18歳から献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため常時献血をお願いしています。献血バスの

《8月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分～2時

- ・4カ月児健診 8月3日(月)
対象：平成27年4月生
- ・1歳6カ月児健診 8月24日(月)
対象：平成25年12月～平成26年1月生
- ・2歳児歯科健診 8月25日(火)
対象：平成25年6月～7月生

運行予定や献血ルームの詳細については、日本赤十字社茨城県赤十字血液センターのホームページ(<http://ibaraki.bcc.jrc.or.jp/>)をご覧ください。

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



乳幼児の あせも 対策

夏になると乳幼児は、汗をたくさんかくのであせもがきやすくなります。特に頭やおでこ・首回り・背中・おしりはあせもがきやすいので、十分注意しましょう。

- 外出やお昼寝の時など、汗をたくさんかきそうな時は、あらかじめ背中にガーゼをあてておき、湿ったら抜き取りましょう。
- 外出やお昼寝で汗をかいた後は、石鹸を使わずにシャワーで汗を流しましょう。
- あせもを爪などでかき過ぎると「とびひ」や「あせものより」などの感染症を引き起こす場合があります。普段から爪は短く切っておきましょう。
- あせもが広がり、炎症を起こした場合には、医療機関を受診しましょう。

8月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 よち ほっ	4 エン ほっ	5 育 ぴよ ほっ	6 ほっ	7 ほっ	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17 よち ほっ	18 エン ほっ	19 育 ぴよ ほっ	20 ほっ	21 ほっ	22
23 30	24 31 よち ほっ	25 エン ほっ	26 PM 育 ぴよ ほっ	27 ほっ	28 ほっ	29

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

平成28年度 美浦村職員募集

平成28年度採用の村職員を募集します。採用試験等については、次のとおりです。

◎募集職種・採用予定人数

【一般事務職】 若干名

【保健師】 若干名

◇受験資格

健康状態が正常で次の要件を満たす者(村外居住者も受験可)

【一般事務職】

- 昭和50年4月2日以降に生まれた者
- 高等学校卒業程度以上の学力を有する者(学歴不問)

【保健師】

- 昭和50年4月2日以降に生まれた者

◇欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法またはその下に

◇試験の方法

- 第1次試験 茨城県町村職員採用統一試験(教養試験、論文・作文)
- * 大学卒程度と、短大・高卒程度に区分

- 第2次試験 第1次試験合格者を対象に口述試験(個別面接)・身体検査
- ※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格

者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日及び会場

- 期日 9月20日(日)
- 会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1-1)

◇受験手続

- 申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)
- * 郵送で請求の場合は、封筒

の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・1200円切手を貼付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間

- 7月31日(金)までの午前9時〜午後5時
- * 土・日・祝日を除きます。
- * 郵送は7月31日(金)必着。

◇給与 職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(平成27年4月現在・月額)

- 大学卒業 17万4200円
- 短大卒業 15万7700円
- 高校卒業 14万6500円
- * 学校卒業後、一定の経歴年数がある者は一定額が加算

◇日時 8月6日(木)午後1時〜4時

◇場所 土浦市社会福祉協議会会議室(土浦市大和町9-12ウララ2ビル4F)

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-1221-13388、メール(shien@iba

raki-sh.ed.jp)

されます。

*このほか、各種手当(扶養

・通勤・居住・時間外・期末および勤勉手当)が支給されます。

◇問合せ 役場総務課人事担当 ☎885-10340 内線203

県立盲学校「地域巡回教育相談会」

県立盲学校では、視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や、相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。

入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

◇日時 8月6日(木)午後1時〜4時

◇場所 土浦市社会福祉協議会会議室(土浦市大和町9-12ウララ2ビル4F)

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-1221-13388、メール(shien@iba

raki-sh.ed.jp)

子育て世帯臨時特例給付金の申請について

消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し臨時特例的な措置として子育て世帯に給付金を支給します。

昨年の子育て世帯臨時特例給付金とは、申請時期・給付金額等に違いがありますのでご注意ください。

◇支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者

*特例給付（児童手当の所得制限超過者に児童一人当たり月額5000円を支給）の受給者は対象外です。

◇対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

◇支給金額 対象児童一人につき3000円

◇支給時期 10月以降

◇申請期限 12月16日（水）

◇申請方法 児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請欄が一緒になった申請書を6月中旬に送付していますので、それを持参のうえ申請してください。

*公務員で職場から申請書や児童手当受給状況証明書を

交付されている方は、印鑑および児童手当受給証明書も持参してください。

◇申請・問合せ 村教育委員会
学校教育課子ども育成室
885-10340内線232

役場庁舎の耐震化等工事をを行います

大規模地震等に対応する美浦村地域防災計画で災害対策本部となる役場庁舎の耐震化等工事をを行います。

役場の通常業務を行いながらの工事となりますので、来庁された際には何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇工事期間 平成27年7月～平成28年3月末まで

◇問合せ 役場総務課

「美浦村人口ビジョン策定のアンケート」の協力を

村では、村の人口の現状と将来の展望を提示する「美浦村人口ビジョン」を策定するため、村民を対象に6月29日（月）から7月13日（月）までの期間、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所に調査を

委託して、次の意識・希望調査を実施しています。

この美浦村人口ビジョン策定を踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をしますので、アンケートにご協力をお願いします。

※個人を特定するような設問はありません。

◇調査方法 郵送による書類の送付および返送

◇調査内容

- ・結婚、出産、子育て、定住移住に関する意識・希望調査（1800人程度）
- ・転出者調査（200人程度）
- ・高校卒業後の地元就職率の動向や進路希望調査（200人程度）

*調査対象者は無作為抽出で選定しています。

◇問合せ 役場企画財政課

平成27年度健康農園入園者募集

【木原健康農園】

・区画数 87区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

【信太（南原）健康農園】

・区画数 155区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

◇募集区画 木原健康農園・1区画、信太（南原）健康農園・36区画

◇入園期間 申込受付日～平成28年3月31日まで

◇入園料 一区画2000円

◇申込方法 役場経済課で申込書を記入の上、入園料を添えてお申し込みください。

*村外居住者も可。

オストミー講習会

◇日時 8月2日（日）午前10時～午後2時30分

◇内容 人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会

*装具の展示・相談あります。

◇会場 牛久市中央生涯学習センター（牛久市柏田町1-606-1）

*「かっぱ号」運動公園行き駐車場あります。

◇参加費 1000円（資料、お弁当代他）

◇申込締切 7月27日（月）

◇申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部（山之内） ☎0297-16217463

サマージャンボ 7億円

7月8日(水) 同時発売

1等7,000万円×110本
発売総額330億円
11ユニットの場合

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

発売期間/7月8日(水)～31日(金)まで
抽せん日/8月11日(火)

1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

各1枚 300円

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033【みずほ銀行】

公益財団法人 茨城県市町村振興協会

農業の安全・適正使用に関する講習会

稲敷地域農業改良普及センターでは、農業者の方を対象に、安全安心な農産物生産を推進するために、農業の安全・適正使用に関する講習会を次のとおり開催します。農業の正しい使い方を改めて勉強する良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

◇日時 7月28日(火)午後1時30分～3時30分

◇場所 中央公民館大ホール

◇内容 農業安全使用について、短期暴露評価の導入と農薬の登録変更について

◇問合せ 稲敷地域農業改良普及センター ☎029-189212934

平成27年度裁判所職員一般職試験(高卒者)

◇受験案内 裁判所ウェブ

サイト (<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

◇受付期間

《インターネット申込》

7月14日(火)午前10時～23日(木)

《郵送申込》

7月14日(火)～17日(金)

*当日消印有効。

*申込書を必ず簡易書留郵便で提出すること。

◇第1次試験 9月13日(日)

◇第2次試験 10月中～下旬

◇問合せ・申込先 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-224-8421

難病患者支援費(9月支給分)のご案内

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回(9月・3月)支給しています。

◇支給資格者 村内に居住し、県から発行された一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証を保持し、現に治療を受けている方またはその保護者

◇申請方法 一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証、印鑑

振込先の分かるものを持参のうえ、役場福祉介護課で申請をしてください。

*申請書は、役場福祉介護課

に配置してあります。

◇申請受付期間(9月支給分)

8月3日(月)～31日(月)

*土日を除く。

◇支援費の額 月額3000円(申請者個々の金融機関の口座に振り込み)

◇問合せ 役場福祉介護課

稲敷広域消防本部 消防吏員募集

◇職種 消防吏員(地方公務員)

◇採用予定人数 10名程度

◇採用日 平成28年4月1日

◇試験日 9月20日(日)

◇試験会場 龍ヶ崎消防署会議室(予定)

◇受付期間 7月27日(月)～8月28日(金)

◇受付場所・問合せ 稲敷広域消防本部総務課 ☎029-7164-3743、ホームページ (<http://www.inas.hiki-kouiki.jp/>)

地域気象情報提供システム

地域気象情報提供システム

とは、県内で農業被害の多い「落雷・降雹」「降霜」「たつ巻」「大雨警報」が起きる可能性が

高くなったときに、携帯電話

・パソコン等に注意喚起メールを配信するサービスです。

*サービス利用料無料・受信料自己負担となります。

◇地域区分 1(県北海岸地域)、2(県北山間地域)、3(県央地域)、4(鹿行東部地域)、5(鹿行西部地域)、6(県南地域)、7(県西地域)、8(県西西部地域)

◇会員登録資格 県内在住者

◇入会方法 メールアドレス

◇問合せ 役場経済課

*数日後に確認メールの送信後に登録されます。

平和の尊さ ともに考えましょう



核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年も協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

【非核平和パネル展】

◇期間 7月31日(金)～8月17日(月)

◇場所 美浦トレーニング・センター厚生会館、美浦村中央公民館

【広島市平和記念式典派遣】

◇日程 8月5日～7日*小学生親子等を派遣

非核平和美浦村宣言推進協議会

自宅を購入する方に「すまい給付金」を

消費税が8%へ引き上げられた後に家を購入された方、これから購入しようと考えている方、「すまい給付金」を存じですか。

「すまい給付金」は国土交通省による制度で、8%への消費税引き上げに伴う住宅購入者の負担増を緩和するために実施されており、収入に応じて最大30万円を受け取ることができます。受給の条件や支給額、申請の仕方等は「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口でご確認ください。

◇問い合わせ すまい給付金事務局 ☎0570-1064-186、ホームページ (<http://sumai-kyufu.jp/>)

肝炎ウイルス検査

7月28日は「日本肝炎デー」です。肝がんは、日本人のがんによる死因の第3位で、肝がんの原因は80%以上が肝炎ウイルス感染によるものです。日本人の40人にひとりB型あるいはC型肝炎ウイルスに

感染していると推定されており、とくに40代以降の方に検査を推奨しています。

土浦保健所では無料で肝炎ウイルス検査を行っています。

◇検査日時 毎週木曜日午前9時～10時、第3木曜日午後5時～7時

*電話予約制です。

◇検査結果 翌週以降の木曜午前10時～11時に本人へ口頭でお伝えします。

*郵送による通知可(有料)。

◇問合せ 土浦保健所保健指導課 ☎029-821-5516

東日本大震災復興支援講演会

多くの児童・教員が犠牲になったあの日。校庭でおきたこと、そして小さな命の意味を無駄にせず、親として、教師として考えてきたことを話します。

*入場無料・要事前予約

◇内容 平成27年度東日本大震災復興支援講演会「大川小学校の校庭から学ぶこと」

◇日時 8月1日(土)午後1時30分～3時(午後1時開場)

の日から考えていること」

◇場所 牛久市エスカード生涯学習センター・エスカードホール

◇定員 250名

◇講師 佐藤敏郎(小さな命の意味を考える会)代表)

◇申込み・問合せ 茨城県県南生涯学習センター ☎029-826-1101

財務事務所 無料相談窓口

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

◎多重債務相談(借金の返済高金利貸付、悪質取立)

平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

☎029-221-3190

◎悪質な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)

平日午前8時30分～正午、午後1時～5時

☎029-221-3195

STOP! マタハラ

「妊娠したから解雇」「育休取得者はとりあえず降格」は違法です。

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 7月22日(水)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎885-2915

個人事業税は 便利な口座振替で

お申込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書(8月中旬頃発送)に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 ☎029-821-7203

HIV検査普及週間

土浦保健所では、無料・匿名で検査、相談を行っています(電話予約制)。

◇検査日時 毎週木曜午前9時～10時、第3木曜午後5時～7時

◇検査結果 翌週以降の木曜午前10時～11時の間に、本人へ口頭でお伝えします。

◇問合せ 土浦保健所保健指導課 ☎029-821-5516(直通)

水原祇園祭



平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇7月・8月の実施日時

7月8日・22日、8月12日・26日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書等の休日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○常陽ボランティア倶楽部様

折りたたみ式リヤカー

○江口昌一様（郷中） 古切手

○匿名希望1件 使用済みプ

リペイドカード

ありますがありがとうございました。

村の交通事故発生状況 (5月1日～31日)

	年累計
発生件数	4 (11)
負傷者数	7 (14)
死者数	0 (0)

5月31日現在死者ゼロ継続455日

美浦村議会議員一般選挙

8月31日任期満了に伴う美浦村議会議員一般選挙の日程です。

投票日 8月23日(日) 午前7時～午後8時

告示日 8月18日(火) ※立候補届出受付

◇受付時間 午前8時30分～午後5時

◇受付会場 役場3階大会議室



【立候補予定者説明会】

◇日時 7月22日(水)午前10時～

◇場所 役場3階大会議室*届出用紙・手引代1,000円

【立候補届出書類等事前審査】

◇日時 8月6日(木)、7日(金)午前9時～午後5時

◇場所 役場3階大会議室

◇問合せ 村選挙管理委員会（役場総務課内）☎885-0340 内線204

弁護士による法律相談

日時 8月26日(水)
午後1:30～4:00

*8月3日(月)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 8月3日(月)・17日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡のうえおこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 7月24日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 7月13日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

7月の納税

*納期限は7月31日(金)です。

固定資産税(2期)

介護保険料(1期)

後期高齢者医療保険料(1期)

第5回美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動 ～no-TV・no-Game～ 推進大会を開催します

村では、子どもも大人も社会力(人と人がつながり社会を作る力)も高めようと、平成23年度からノーテレビ・ノーゲーム運動を推進しています。この4年の取り組みを通して、子どもたちの学習意欲や授業の理解度が向上し、親子の会話が增多るといった成果が表れてきています。

今年も「第5回美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会」(入場無料)を開催します。社会力向上の契機となるよう、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

◎日時 7月25日(土)午後1時30分～ ◎場所 中央公民館 大ホール

- ▶内容 《親子で考える標語の表彰》《ノーテレビ・ノーゲーム運動のこの1年》
- ▶主催 ノーテレビ・ノーゲーム運動推進実行委員会、美浦村、美浦村教育委員会

※大会開催中、ファミリーサポーターさんによる託児を希望される場合は7月17日(金)までに生涯学習課(中央公民館内)へご連絡ください。

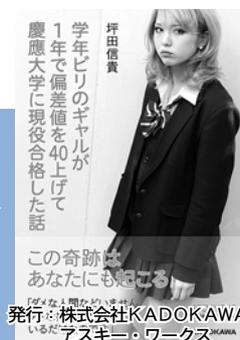
□問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451

～推進大会終了後～

学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話の著者
坪田信貴氏(つばたのぶたか氏)による講演会 *PTA基金教育振興助成金活用事業

「親が変われば子も変わる」

▶時間 午後2時30分～午後4時(予定) ▶主催 美浦村PTA連絡協議会



鹿島アントラーズFC「美浦の日」開催 VSモンテディオ山形8月22日(土)午後6時30分キックオフ

鹿島アントラーズFCでは、「フレンドリータウンデイズ2015美浦の日」を今年も開催。村内に在住・在勤・在学の方をご招待・ご優待いたします。これを機に、プロサッカーの熱い戦いを観戦してみませんか。

- ◇対象試合 J1リーグ 2ndステージ 第8節
鹿島アントラーズVSモンテディオ山形
- ◇日時 8月22日(土)午後6時30分～
- ◇会場 県立カシマサッカースタジアム
(鹿嶋市神向寺後山26-2)



©KASHIMA ANTLERS

【ご招待】無料で観戦!

対象…美浦村内在住・在勤・在学の方で
・小中学生の方
・65歳以上の方
・アントラーズファンクラブ会員の方

◇受付時に確認させていただくもの

- ・村内在住・在勤・在学・年齢(招待のみ)を証明できるもの
- ・アントラーズファンクラブ会員証(会員の方のみ)
- ・チケット引換券(役場・中央公民館等で7月下旬から配布)
*当日引換券を忘れても対応いたします。

【ご優待】1,000円で観戦!

対象…美浦村在住・在勤・在学の方
ご招待対象に該当しない方

◇受付場所 カシマスポーツセンター側のイベント窓口
(午後2時引き換え開始予定)

◇問合せ 役場企画財政課 ☎885-0340 (内線208)